

事 務 連 絡
平成30年4月24日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 主 管 課
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 主 管 課
各 都 道 府 県 ・ 各 指 定 都 市 ・ 各 中 核 市 青 少 年 担 当 主 管 課
各 国 公 私 立 大 学 青 少 年 担 当 主 管 課
各 国 公 私 立 短 期 大 学 青 少 年 担 当 主 管 課
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 青 少 年 担 当 主 管 課

御中

文部科学省生涯学習政策局青少年教育課

ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会のポスターについて（周知）

近年、スマートフォン等の急速な普及に伴い、無料通話アプリやSNS（ソーシャルネットワークサービス）、オンラインゲーム等のいわゆるソーシャルメディア等により、高い利便性が得られる一方、名誉毀損やプライバシー侵害、差別的表現など、他人を傷つけるような書き込みが問題となっています。

上記の様な書き込みが行われないよう、利用者のマナー及びモラルの向上のため、情報通信関連企業が中心となり平成28年10月に「ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会」が設立されました。

文部科学省においても、設立の趣旨に賛同し、総務省、法務省、警察庁等と連携し、本年も引き続き、春の一斉行動キャンペーンとして、協議会作成のポスターを周知することいたしました。

ついては、上記を踏まえ、本取組について推進くださるようお願いいたします。なお、キャンペーン期間については平成30年4月28日から平成30年5月6日までとなっております。

併せて、啓発ポスターの掲載ホームページを、都道府県教育委員会、都道府県及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所管する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の主管課におかれては、それぞれその域内の市区町村、市区町村教育委員会、学校（専修学校及び各種学校を含む。）及び学校設置会社に対し、管下に附属学校を置く各国公立大学におかれては、管下の学校に対し、御周知くださるようお願いいたします。

<参考情報>

- 春の一斉行動キャンペーンにおける啓発ポスター（別紙）
- 啓発ポスターデータ掲載ホームページ

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/04/18/1379099_01.pdf

【本件連絡先】

文部科学省生涯学習政策局青少年教育課推進係
電話 03-5253-4111（2966）